

〈周知・注意喚起：新型コロナウイルス蔓延を防ぐための対応の継続について〉(3/31)：理

教職員 各位

理学研究科長

大学本部から、「新型コロナウイルス蔓延を防ぐための対応の継続」
にかかる通知が下記のとおりありましたので、お知らせいたします。

教職員の皆様におかれましては、下記通知に留意の上、引き続き、
感染予防に努めていただけますようお願い申し上げます。

なお、学生には教務課から別途連絡いたしますことを申し添えます。

また、理学研究科施設内においては、換気や手洗いの徹底などにも、
ご留意ください。(手洗いの徹底のため、各施設の主要出入口に
アルコール消毒液、トイレに液体せっけんを設置しておりますので
ご利用ください。)

****以下、本部からの通知*****

教職員各位

新型コロナウイルス蔓延を防ぐための対応の継続について

2020年3月30日 東北大学

新型コロナウイルスの蔓延を予防するため、皆さん一人一人に以下
の行動を強く要請いたします。

ウイルスは目に見えません。特に若い人では、感染してもほとんど
症状が出ず、気づかないうちに他の人に感染させる可能性があります。

このことに無防備でいることにより、家族や社会に感染を広め、
入院患者の急増や高齢者などの死亡に繋がり、結果的に医療現場
の混乱や崩壊を招きかねません。

これまでのデータから、国内では感染者から次の方への感染が起き
ているのは2割程度であることがわかっており、これらの事例に
ついて分析した結果、換気が少ない閉鎖空間で複数人が一定時間、
手を伸ばせば触れる距離間で会話をするような機会が危険である
ことが明らかになっています。

【必要な行動】

○ 感染リスクの高まる場の例として懇親会、食事会等は中止または延期してください。

学生の課外活動も中止または延期をするよう指導してください。

○ 感染リスクがあることから海外出張（私的旅行、学外者の本学受入れを含む）は中止してください。また、不要不急の国内出張（私的旅行、学外者の本学受入れを含む）について、当分の間自粛してください。可能な範囲で、オンライン会議などを活用してください。学生についても同様に指導してください。

○ 屋内の施設をやむを得ず使わなければならない場合には、人数を制限し、距離を十分に確保して時間を限定するなどしてください。

なお、屋外や換気が十分に確保できる場での単独での行動について制限はありません。

○ 実習等については、当分の間中止または延期を各部局で検討ください。単位認定などは柔軟な対応をお願いします。なお他機関での研修の場合は相手先の大学の案内に従ってください。

○ 感染症対策（手洗いの徹底、手指消毒、咳エチケット、適切な換気など）を行うとともに、自身の体調を管理し、風邪の症状や発熱（37.5度以上）、味覚や嗅覚に異常がある場合には自宅待機としてください。

○ 現在、政府は風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合には電話をして受診をすることを推奨しています。その際はコールセンター（022-211-3883）に連絡し、その指示に従うとともに、所属部局の総務担当係へ報告をしてください。医療機関を受診する際は、事前に電話連絡の上できるだけマスクを着用し、公共交通機関の利用を避けてください。上記は3月下旬までを目安としておりましたが、感染拡大が続いていることから当分の間、継続いたします。

本件問い合わせ先

人事企画部環境安全推進課

E-mail：anzen@grp.tohoku.ac.jp

東北大学 理学部・理学研究科 総務課

総務企画係 千葉・遠藤・近藤

〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3

TEL：022-795-6346、FAX：022-795-6363

E-mail：sci-syom@grp.tohoku.ac.jp